

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～平成 31 年度の取組に向けて～

平成 30 年 6 月 29 日

青森県総合計画審議会

提 言

本県は、人口減少克服を県政の最重要課題として位置付け、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく各種取組を展開してきた。その成果は、合計特殊出生率の全国平均への回復や産業分野での実績など、明るい兆しとして現れてきている。一方で、依然として本県の人口減少に歯止めをかけるには至っておらず、労働力不足への対応、2025年問題など新たな課題も顕在化してきている。また、2015年に国連で採択された「SDGs」¹や国が進める「Society5.0」²の実現への対応も求められている。

このような中、現在の基本計画が最終年度を迎え、次の計画においても引き続き、県民が安心して暮らせる青森県づくりに向けて、より一層の取組強化を図っていく必要がある。

このため、次年度においては、成果が現れている「食」や「観光」など本県の強みを生かし、「経済を回す」視点を一層重視した取組を進めるとともに、顕在化している課題の解決に向けて、生業としての「しごと」の創出、県外流出の著しい「若者・女性」への対応、安心して暮らせる「地域づくり」や「健康の増進」など、きめ細かに取組を展開していくべきである。さらには、質の高い雇用の創出や暮らしの安全・安心の確保、環境保全、本県の将来を担う人財育成の取組を着実に進めていくことが必要である。

「生業」と「生活」が好循環する持続可能な地域づくりに向けて、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、新たな道筋を示すような事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 「経済を回す」取組の一層の強化を図るとともに、2025年問題への対応など、人口減少・超高齢化時代に対応した地域づくりを着実に進め、県民が期待感と安心感を持って暮らしていける青森県づくりに向けた取組を展開すること。
- 2 次期基本計画においても最大の課題となる人口減少の克服に向けて、県民の理解・共感のもと全庁一丸となって着実に推進していくため、部局間連携による分野横断の取組を重点的に展開するとともに、県民、企業、団体、市町村、教育機関などあらゆる主体の積極的な関わりによる連携・協力体制を強化し、取組を進めること。
- 3 人口減少克服のためには、地域の課題を最も身近に感じることのできる市町村が、真に危機感を持って取り組むことが重要であることから、市町村が自ら主体的な取組を推進することができるよう、適切に支援すること。

＜分野別提言＞

1 産業・雇用分野

○ 人口減少に立ち向かう「攻めの農林水産業」の推進

本県農林水産業は、農業産出額が平成27年・28年と2年連続で3,000億円を突破するなど、「攻めの農林水産業」の取組による成果が着実に現れている。県産品を食べてみたいという国内外の青森ファンを更に増やすため、食と観光の連携を意識し、「青天の霹靂」を始めとした米、野菜、果実、畜産物、水産物、その加工品など県産品のブランド価値を消費者に着実に伝えていく効果的な情報発信や地域による主体的な販売促進活動とも連動した戦略的な販促活動に取り組んでいくべきである。

また、農林水産業の成長産業化に向けては、農林水産業者・団体と商工業者、金融機関、試験研究機関、市町村、県等が、密接に連携しながら、マーケットイン³の視点を持って、生産者・販売業者・消費者の三方よしの効果的な流通戦略の展開、「A! Premium」をきっかけとした需要の掘り起こしや国内外の販路開拓、農商工連携や「地域の6次産業化」の拡大の取組を通じた中食市場といった成長市場への参入促進などにより、県産品の付加価値向上の取組を強化すべきである。

安全・安心で高品質な県産品を国内外の青森ファンに提供していくためには、TPPなどへの対応を見据えつつ、付加価値の向上や効率的な生産に資する新技術等の開発・普及に努めながら、引き続き、市場ニーズや地域特性に応じた農林水産物の生産体制を整備していく必要がある。

なお、HACCP⁴については、食品衛生関連法令の改正の動向を踏まえた対応に万全を期すほか、認証GAP⁵については、生産工程の見直しを通じ、農業者の経営改善につながるという視点も踏まえながら、県産品の輸出等に意欲的な農業者へのサポートなど、農業者の経営形態に応じたきめ細かな支援態勢を強化していくべきである。

本県の誇る「水」や「土」、「人」は、本県農林水産業の成長を支える基盤となるものであり、地域の実情を踏まえた生産性の向上や競争力強化に資する生産基盤の整備、「健康な土づくり」の普及拡大とレベルアップ、担い手への農地の集積・集約化、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人材の育成を推進していく必要がある。

○ 「投資を呼び込む」観光産業への進化

観光分野においては、平成29年の外国人延べ宿泊者数が過去最高、東北トップとなった。良い流れを持続・発展させながら、県全体への経済効果の波及を図っていく必要がある。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催による海外からの観光需要の拡大、個人旅行の増加などを踏まえた、陸路・海路・空路といった多様な交通手段を組み合わせた「立体観光」や、周遊観光を更に推進するほか、グリーン・ツーリズムや世界自然遺産白神山地、「北海道・北東北の縄文遺跡群」といった本県の地域資源を生かした各種テーマ観光や通年観光を推進すべきである。

現在、ターミナル機能等を有する新たな施設の整備が進められている青森港への大型クルーズ船の寄港等により、国内外の旅慣れた観光客が来県していることを踏まえ、観光客の消費の増につながる実践的なノウハウ、スキルの向上に向けた観光事業者の自発的な取組を促進すべきである。

また、更なる誘客を図っていく上では、ビッグデータを活用した観光客の動向等の調査・分析

を行い、国・地域・年代など、それぞれの特性や嗜好等に応じたターゲットを明確にした戦略的な情報発信の強化、観光客の多様なニーズに対応できる態勢の整備を通じて、国内外の観光客の視線を重視し、おもてなし意識の更なる向上を目指すべきである。

これに加え、多言語表記や外国人向け決済手段の導入促進、Wi-Fi環境・県内主要観光地へのアクセスの改善、着地型観光メニューの提供を支えるDMO⁶組織の整備促進など、引き続き、観光客の満足度を高める受入態勢の整備に取り組むべきである。

なお、シェアリングエコノミー⁷の観点から、自家用車を活用した二次交通や民泊のあり方等についても、国の動向も踏まえながら、併せて検討すべきである。

宿泊業や飲食サービス業従事者の所得が他産業との比較においても低い現状にあり、本県の観光産業が、将来を担う観光人財にとって、魅力ある「しごと」であり、かつ、生活の基盤とできるものとしていくことが求められる。他産業の生産性向上の取組をベンチマークとした取組等を通じ、観光事業者の収益性の向上や雇用環境の改善を促進していく必要がある。

以上の取組を通じて、滞在時間の増加と滞在の質の向上による観光消費額の拡大を図り、本県観光産業が「投資を呼び込む」に足るものと国内外から評価される産業となることを目指すべきである。

○ 本県の強みを生かした多様な「しごと」づくり

更なる成長が期待できるライフ（医療・健康・福祉）分野への県内企業の参入を促進するほか、グリーン（環境・エネルギー）分野においては、本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用した県内企業による関連産業の創出促進、量子科学センターの利活用促進に取り組むべきである。

また、超高齢化時代の到来も見据え、商店街や農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による、子育て・買物支援・高齢者の見守りなどの生活関連サービス産業の創出を推進すべきである。

創業・起業については、創業支援拠点を利用した創業者数の増加の流れを持続・発展させながら、起業意欲を持った人財の発掘・育成と全県的な創業気運の醸成、創業後も含めた支援機能の強化に取り組むことと併せ、後継者不在の事業者の増加という深刻な状況を踏まえ、金融機関等と連携しながら、円滑な事業承継を促す態勢を強化し、取組を更に加速していく必要がある。

本県の豊富な地域資源や地域特性、人財などの優位性を生かしながら、本県の産学官金連携による新産業の創出・拡大、知的財産を活用したブランド価値の向上と青森県産品の販路拡大、海外ビジネスに取り組む意欲的な県内企業のサポート、本県の強みを生かせる分野やその関連業種をターゲットとした戦略的な企業誘致活動や誘致企業の人財確保のサポートなどに継続性を持って取り組むべきである。

○ 多様な働き方を選択できる青森県づくり

医療・福祉や建設業を始めとする多くの産業分野で慢性的に労働者が不足し、また、農林水産業においても繁忙期に人手が不足するなど、労働力不足の問題が顕在化する中であって、今ある潜在的な労働力の有効活用、若者の県内定着・還流の促進の取組が求められている。

このため、短時間勤務や業務の細分化など、若者・女性・シニアの視点を踏まえた多様な働き方を可能とする職場環境の整備や、障害者等への就労支援が重要である。このほか、若者と若手社員・経営者が本音で交流し、地元で働くことの意味を考える場づくりなど、高校生、大学生等、女性といったターゲット・段階に応じた、県内の「くらし」や「しごと」に関する生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進する取組を強化すべきである。

また、多様な働き方を可能とするためには、AI⁸技術・IoT⁹・ICT¹⁰の活用、ムリ・ムダ・ムラの排除、マルチスキル化、産業人財の能力開発の強化などにより、現場の声を捉えつつ、各産業の特徴を踏まえた生産性向上を促進し、働く人の所得の向上につなげていく取組も併せて求められる。

なお、地域における農業労働力補完モデルの実証を始め、各産業分野におけるニーズや将来の見通し等を踏まえた労働力の適正配分に向けた取組を推進していく必要があるほか、県、市町村、関係機関の連携による移住希望者やU I J ターン希望者への効果的な情報発信、ニーズを踏まえたきめ細かい支援の充実に着実に取り組んでいくべきである。

2 安全・安心、健康分野

○県民一人ひとりの生活習慣の改善とこころの健康に係る相談体制の充実

平均寿命と健康寿命の更なる延伸に向けて、ライフステージや対象者に応じた減塩・食育の普及啓発と運動習慣の定着、とりわけ若者の食習慣の改善を図るとともに、中小企業や農林水産業等の職域を通じた取組の強化・充実及び市町村や関係機関との連携による健（検）診受診率の改善、ヘルスリテラシー¹¹の向上に取り組むべきである。

がん対策については、検診後の精密検査受診率の向上に向けて、これまで県が養成してきたピア・サポーター¹²の活用により、県民にがん治療の実態を伝えることで、がん治療に対する意識の変化を促すとともに、がんが見つかった後の医療費軽減などの支援制度（高額療養費制度等）について周知を図るべきである。また、若年者に対する喫煙防止啓発、妊産婦期の禁煙対策及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化すべきである。

こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療に向けた仕組みの充実に向けて、精神科医療体制の充実に努めるとともに、日常的な場面において、こころの健康問題を発見した際の相談窓口の周知等を強化すべきである。

自殺者数は平成15年をピークに減少傾向にあることから、改善につながっている要因を分析し、成果を上げている取組の全県的な普及を図るとともに、自殺の危険を示すサインに気付き専門家につなぐゲートキーパー¹³の育成と見える化を進めるべきである。

○地域医療を支える人財の育成・定着と医療提供体制の強化

2025年の超高齢化時代の到来を見据えた地域医療提供体制の維持・充実に向けて、医師の確保・県内定着に取り組むとともに、薬剤師、看護師、助産師等のコメディカル¹⁴の育成・県内定着、県外流出や離職の防止を図るべきである。また、コメディカルの確保に向け、医療機関などとも連携しながら、県外に進学・就職した本県出身者の還流にも積極的に取り組むべきである。

「青森県地域医療構想」の実現に向けて、自治体病院等の機能再編成や医療機関の機能分化・連携を進めると同時に、地域における医療提供体制の現状と自治体病院等の利用について県民に周知を図るべきである。併せて、へき地医療体制の充実と遠隔診療等の技術の活用を検討を行うべきである。

○年齢や障害の有無に関わらず誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、母子保健対策の更なる充実とともに、子育て世代包括支援センターの設置促進、児童虐待に係る相談支援体制強化、保育士の更なる確保・定着の促進等により、妊娠期から子育て期にわたる支援の充実や、子どもの事故防止に係る啓発に取り組むべきである。

貧困の連鎖の解消に向けては、「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、母子保健や周産期医療等の医療部門や、児童相談所を始めとする福祉部門、学校を始めとする教育部門等との連携強化による、相談支援体制の充実等を進めるべきである。

また、難病患者や、医療的ケア児を始めとする障害者等の支援のため、市町村や医療・福祉機

関の相談支援体制強化に向けた人財育成に取り組むべきである。

「青森県型地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実のための市町村の機能強化のみならず、移動サービス、買い物支援、食事の提供等、分野を超えた多機関協働による包括的な生活支援サービスの提供体制を確立するとともに、高齢者、障害者、子どもなどの居場所づくり、生きがいに当たっては、利用者自らが主体的に参加できる仕組みづくりを促進すべきである。また、介護人財の負担軽減やサービスの質の向上のため、職員の待遇改善や人材確保を進めるとともに、IoTや介護ロボット等新たな技術の効果的な活用についても検討していくべきである。

○防災・減災対策の実効性向上と原子力防災対策の充実

地域の防災力・減災力の強化のためには、県民による自助、互助の取組が重要であることから、自主防災組織活動カバー率の向上、消防団員の加入促進とともに、全県的な防災意識の向上に取り組むべきである。また、県全体での計画的な備蓄や広域防災拠点の整備のあり方についても検討すべきである。

防災対策の実効性の向上のため、防災訓練の実施によるソフト面の対策の充実や、防災ボランティアコーディネーター等これまで育成した人財の効果的な活用、連携を図るとともに、年齢、性別、国籍、障害の有無、家族構成など、多様な背景を持つ人に対応した防災対策を充実すべきである。

また、災害発生時の対応や県の防災対策等に係る、県民に対する幅広い情報提供と知識の普及に取り組むとともに、複合的、広域的な災害の発生を想定し、国や市町村と連携した防災訓練の実施や連絡調整の仕組みづくりなどにより、広域避難体制を整備する必要がある。

原子力防災については、六ヶ所村の再処理施設を始めとする原子燃料サイクル施設や、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所について、今後の運転開始の見込みや稼働状況等を踏まえ、県民の安全・安心を第一に適時適切に防災対策を構じていく必要がある。

○防犯対策と交通事故防止対策の強化

犯罪に強い地域づくりに向けて、若年層を始めとした消費者教育や、高齢者を中心とした幅広い年齢層への特殊詐欺被害防止に向けた啓発に取り組むとともに、配偶者やパートナーからの暴力の防止のため、正しい知識の普及啓発による予防や、被害者に対する相談支援体制強化に取り組むべきである。

交通事故防止に向けては、高齢者が被害者にも加害者にもならないよう、高齢運転者に対する積極的な意識啓発などに取り組むべきである。

3 環境分野

○豊かな自然の持続可能な保全と活用

世界自然遺産白神山地を始め、本県の貴重な自然の活用に向けては、入込数の増減のみではなく、どういう人に訪れてほしいのか、対象を明確にして取り組んでいくことが重要である。

その際、ここでしかできない体験により、長期間、繰り返し訪れてもらう視点を持って取り組むことが重要であり、それぞれのエリアが有する特色を生かしながら、訪れる者の段階に応じた魅力づくりやニーズに対応した情報発信の強化、高度な専門知識を有するガイドなど受入を支える人財育成等を更に進めていくべきである。

ニホンジカやクマなど、野生鳥獣の侵入と被害の拡大を食い止めるため、市町村や近隣道県との広域的連携を更に強化するとともに、県民の野生鳥獣に対する知識の啓発や、企業を始め、農林漁業者やシニア層、女性などを対象とした実働につながる捕獲者の確保・育成、野生鳥獣の侵入路ともなっている里山の地域ぐるみによる適正な保全管理の促進など、あらゆる面からの対策を講じていくべきである。

間伐や再造林等による森林整備の促進に向けては、民間基金を有効に活用するとともに、森林環境税及び森林環境譲与税の導入を見据え、森林整備の重要性に対する県民の意識を高めていくべきである。同時に、林業の振興は森林整備を進める上で欠かせないものであり、昨年発足した「林業女子会」の活動などとも連携しながら、林業の魅力発信や人財の確保・育成に取り組んでいくべきである。

○3Rの更なる実践に向けた県民意識の向上

本県の1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率はともに改善傾向にあり、全国における順位も徐々に上向くなど、県民一人ひとりの取組が少しずつ成果となって現れており、更なる改善に向けて、焼却量などの推移も合わせて確認しながら、取組を強化していくべきである。

そのためには、まず、県民の3Rを実践する意識を更に高めていくことが重要であり、県民や事業者等の積極的な取組事例の発信や、民間事業者による様々な資源回収ルートの利用を含めてリサイクルの実践を呼び掛けるなど、県民が前向きになるような情報を提供していくべきである。

また、県全体として改善傾向にある中で、市町村別に見ると状況に差があることから、市町村との連携を更に強化し、市町村ごとに適した取組を促していくべきである。その際、住民の関心を高める一つの注目的な取組を実践することにより、住民の意識が高まり、全体としても改善していくことが期待できることから、このような視点も持ちながら取り組んでいくことが重要である。

事業者における紙ごみの資源化促進や「30・10運動」¹⁵など食品ロス削減の取組は、事業系ごみ減量の効果だけではなく、従業員の意識向上にもつながり、「3つのきる」¹⁶の実践など、家庭における生活系ごみの削減にも波及効果が期待できるため、取組を更に推進していくべきである。

○地域特性に合った再生可能エネルギーの活用促進

県では、これまで様々な再生可能エネルギーの導入に向けたモデル構築等に取り組んできているところである。

今後は、これまでの取組の成果を検証・分析しながら、再生可能エネルギーを巡る情勢や、国等の動向、導入により自然環境に与える影響等を総合的に勘案し、本県の地域特性に合った効果的な取組を進め、県内に広く活用を促していくべきである。

○あおもりの環境を社会全体で守る仕組みづくり

人口減少・高齢社会の進展等により、環境分野においても、森林整備を始め、里地里山の保全と活用、「環境公共」の推進、再エネルギーの利活用、環境教育を支える担い手の育成など、様々な場面において、個人や地域だけで対応していくことがより困難になっていくものと予想される。

このため、社会貢献活動としての企業の参画や、大学などの教育機関、NPO等との協働を更に進めていくべきであり、企業等への働きかけとともに、企業等が参画しやすい仕組みづくりに取り組んでいくべきである。

低炭素・循環型社会を実現し、本県の豊かな自然を次世代につないでいくためには、子どもの頃からの継続的な環境教育が重要であり、子どもが自然に直接触れる機会の充実を図るとともに、大人が子どものよい手本となるよう、情報発信等による大人に対する意識啓発を実施するなど、子どもも大人も共に育っていけるような取組を進めるべきである。

4 教育、人づくり分野

○学校・家庭・地域が連携して取り組む未来の担い手育成

人口減少社会において地域の活力を維持するためには、未来を担う若い人財が、県内定着という選択肢を意識することが重要である。そのためには、子どものうちから、郷土への誇りと愛着を持つよう働きかけることが重要であり、子どもの意識の醸成に当たっては、特に、保護者や教員など身近な大人の価値観や考え方が及ぼす影響が大きいと考えられることから、地域のしごとや人財、可能性などを周囲の大人が理解し、子どもたちに伝えていく必要がある。また、学校、家庭、地域、企業・団体等の連携を強化し、県内の多様な地域資源を活用した広域的な体験活動や異文化交流の機会の充実を図るべきである。

キャリア教育の推進に当たっては、社会への円滑な接続を促進するため、小・中・高等学校そして大学へのつながりを意識した職場体験やインターンシップなどのプログラムを、学校、保護者、地域、受入事業者等が互いの役割を認識して、体系的に実施していくべきである。

併せて、変化の速い時代を生きる子どもたちが社会から必要とされる資質・能力を身に付けられるよう、国際的な視野を養うのに資する体験機会の提供や異文化交流を通じたコミュニケーション能力の向上、情報教育の充実による情報活用能力の育成、読書活動や課題研究などを通じた読解力と創造力の向上などに引き続き取り組んでいくべきである。

○社会全体でつくる質の高い教育環境

少子化・高齢化、情報化、グローバル化など社会が急激に変化する中、地域における支え合いの希薄化や家庭の教育力の低下、いじめや不登校、貧困などを始めとした子どもを取り巻く問題の複雑化・困難化などとともに、教員の多忙化などの課題が顕在化してきている。社会全体で子どもを育むことの重要性が今まで以上に増しており、地域学校協働活動を促進するためコーディネーターなどの担い手を確保・育成するとともに、課外授業、特別活動、部活動などへの外部人財の活用を積極的に進めるべきである。

併せて、各学校における働き方の組織的な見直しを通して、教員の業務負担の軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間や自己研さん等により専門性を高めるための時間を確保することで、子どもたちが安心して学べる場と質の高い教育を提供できる環境を整備すべきである。

また、いじめ等の本質的な問題解決に向けては、見守り・相談体制の充実を始めとする組織的対応力の強化はもとより、子どもたち自身が自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けることが重要であることから、道徳教育や人権教育などによる未然防止にも力を入れていくべきである。

○持続可能な地域づくりに向けた多様な担い手育成

「あおもり立志挑戦塾」など県の取組により、地域経済や地域づくりをけん引する人財が多く育ち、県内各地で様々な活動を行っている。地域の活力を維持し、地域経済を発展させていくためには、こうした活動の芽を育て、しっかりとつないでいくことに加え、世界を視野に入れて活動する意欲を喚起していくことが重要であり、地域の中で育った人財が次の世代の人財を育成す

る「持続可能な人財育成」の確立に向けた取組を進めていくとともに、青森を世界に発信し活躍する人財の発掘やネットワークの構築に取り組むべきである。

また、女性やアクティブシニア¹⁷など潜在的な人財の更なる活躍推進も重要である。女性の活躍推進に当たっては、性別による役割分担意識が依然として根強いことから、あおり女性活躍推進協議会による県内関係団体等の連携体制を活用した経営者の意識改革や優良事例の発掘、効果的な情報発信などに取り組むとともに、家庭での男性活躍を推進するべきである。アクティブシニアについては、地域を支える側への役割シフトが期待されており、生きがいくくりにも資するため、社会貢献活動への参加促進や、活躍の場を広げるための学び直しの環境づくりに取り組むべきである。

農山漁村を支える担い手の確保・育成については、堅調に推移する移住者等の新規就農者の定着に向け、引き続き市町村等と連携して、支援すべきである。着実に数を増やしてきた地域経営体は、地域経済の中核にとどまらず、地域生活サービスの多様な担い手の一つとしての発展が期待されることから、地域経営体によるコミュニティ維持に向けた地域貢献の取組を促進すべきである。

○歴史・文化・芸術資源の認知度・魅力向上とスポーツを通じた地域活性化

全36巻をもって完成した青森県史は、県の歴史的発展過程を知り、後世に伝えていく資料として積極的な周知を図るべきである。

また、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、構成資産全体の認知度や魅力を高めるために、来年4月に開設予定の三内丸山遺跡センターを有効活用すべきであり、構成資産同士の連携はもとより、県立美術館を始めとする県内の歴史・文化芸術施設との連携などにより、県民や県外からの来訪者が関心を持つような効果的な情報発信、展示内容の工夫、来訪者サービスの充実に取り組むべきである。

全国に比べ低い状況にある県民のスポーツ実施率については、年代、性別ごとの要因等を踏まえた対策に取り組むべきである。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック、2025年に本県で開催される予定の国民体育大会を一つの契機として、地域活性化につなげる気運醸成に取り組むとともに、県民のスポーツ意欲の向上を図り、健康意識の醸成につなげるべきである。特に子どもたちは、アスリートやプロスポーツ選手などの活躍する姿に触発され、好影響を受けやすいことから、本物に触れる機会が増えるよう、誘致活動等に積極的に取り組む市町村と協働し、取り組んでいくべきである。

脚注

- ¹ 「SDGs (エス・ディ・ジー・ズ)」…Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットから構成される。
「誰一人取り残さない (no one left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標。
- ² 「Society5.0」…先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会課題を解決する日本ならではの社会経済システム。
- ³ マーケットイン …企業が生産・販売活動をする際に、消費者のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方のこと。⇔プロダクトアウト (product out)
- ⁴ HACCP …Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。
- ⁵ GAP …Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
このうち、第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された、ASIAGAP、JGAP及びGLOBALG. A. P. の3つを認証GAPという。
- ⁶ DMO …Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。
- ⁷ シェアリングエコノミー …個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネットを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のこと。例えば、自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングや、ソーシャルメディアを活用して個人間の貸し借りを仲介する民泊などのシェアリングサービスが挙げられる。
- ⁸ AI …Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
- ⁹ IoT …Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで新たな付加価値を生み出すこと。
- ¹⁰ ICT …Information & Communications Technology の略。情報通信技術。
- ¹¹ ヘルスリテラシー …健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、得、理解し、効果的に利用する個人的能力の程度。
- ¹² ピア・サポーター …自らの体験に基づいて、仲間のがん患者を支援するがん治療体験者。
- ¹³ ゲートキーパー …自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
- ¹⁴ コメディカル …看護師、助産師、薬剤師など医師と協働して医療を行う医療従事者。
- ¹⁵ 「30・10運動」…食品ロス削減のため、宴会時における「乾杯後30分間」と「お開き前10分間」は自分の席で料理を楽しむことを呼び掛ける取組。
- ¹⁶ 「3つのきる」…生ごみ減量のための食材は使い「きる」、料理は食べ「きる」、生ごみは水気を「きる」の3つの取組のこと。
- ¹⁷ アクティブシニア …定年などを理由に現役を退いた後も、健康で、趣味や様々な活動に意欲的な高齢者のこと。

青森県総合計画審議会委員

(部会順、五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会 長	佐藤 敬	国立大学法人弘前大学長
産業・雇用部会	部会長	内田 俊宏	中京大学経済学部客員教授
	委員	加藤 博	青森商工会議所まちづくり推進委員会委員長
	委員	木村 慶一	日本貿易振興機構 (JETRO) 青森貿易情報センター所長
	委員	木村 悟	むつ市漁業協同組合参事
	委員	小澤 真希子	株式会社青森銀行 県庁支店長
	委員	佐藤 大介	株式会社星野リゾート 取締役 海外運営統括
	委員	武田 吉孝	日本銀行 青森支店長
	委員	田村 眞裕美	青森県ViC・ウーマンの会会長
	委員	山内 裕幸	日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長
	委員	山内リチャード ヲシ澄子	GLOBAL TABLE 合同会社 代表
安全・安心、健康部会	部会長	角濱 春美	青森県立保健大学健康科学部長
	委員	小山内 世喜子	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
	委員	木村 隆次	一般社団法人青森県薬剤師会会長
	委員	澤谷 悦子	青森県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員
	委員	柴崎 政孝	青森県栄養士会副会長
	委員	平間 恵美	NPO法人はちのへ未来ネット代表理事
	委員	村上 秀一	公益社団法人青森県医師会副会長
環境部会	部会長	高田 敏幸	岩木山自然学校代表
	委員	太田 雄三	株式会社伸和産業代表取締役社長
	委員	田中 桂子	有限会社ローズリー資源代表取締役
	委員	玉川 えみ那	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会理事
	委員	福田 昭良	株式会社パスポート 環境エネルギー事業本部 地方創生推進部 担当部長
	委員	世永 星	環境公共コンシェルジュ
教育、人づくり部会	部会長	古山 哲司	弘前学院大学学務課長
	委員	岩本 ヤヨエ	WOMEN'S VISION 代表
	委員	大西 晶子	NPO法人SEEDS NETWORK 理事長
	委員	氣仙 修	有限会社コスモクリエイト代表取締役社長
	委員	種市 香織	材株式会社 エリアマーケティング事業部
	委員	福島 司子	株式会社福萬組取締役副社長
	委員	南 一真	株式会社アップルヒル職員